

あなたの職場は大丈夫!?

たばこのルールが変わります!

健康増進法改正により受動喫煙対策が強化されます。
2020年4月1日より2人以上が使用する全ての建物は
原則屋内禁煙が義務づけられます。(違反者には罰則等あり)

事前予約制
(裏面参照)

受動喫煙防止対策 説明会を 開催します!

※空席がある場合のみ、当日参加も可能です。

対象

事業所、飲食店、宿泊施設などすべての施設管理者の方
その他関心のある方はどなたでも

日時

ご希望の時間を選択し、電話もしくはファクシミリで申し込みください

①3/2(月) 13:30~14:30 ②3/4(水) 10:30~11:30

③3/9(月) 13:30~14:30 ④3/11(水) 10:30~11:30

⑤3/16(月) 13:30~14:30 ⑥3/18(水) 10:30~11:30

場所

徳島保健所 (当日は1階⑤番窓口にお越しください)

内容

- 法律の概要について (約30分)
- 個別相談 (約30分)

徳島保健所 徳島市新蔵町3丁目80

お問い合わせは下記の電話番号までご連絡ください

TEL:088-602-8904

徳島保健所「受動喫煙防止対策説明会」 参加申込書（添書不要）

申込方法

①ファクシミリの場合

下記の必要事項をご記入いただき、
徳島保健所宛て（FAX：088-652-9334）にお送りください。

②電話の場合

徳島保健所宛て（TEL：088-602-8904）までお申し込みください。
必要事項を直接お伺いいたします。

申込締切：各開催日前日の正午まで

必要事項

事業所名 (店舗名)							
参加者名							
電話番号	()						
開催希望日 (1カ所のみ ○をつけて ください)	<table border="0"> <tr> <td>① 3/2(月) 13:30~14:30</td> <td>② 3/4 (水) 10:30~11:30</td> </tr> <tr> <td>③ 3/9(月) 13:30~14:30</td> <td>④ 3/11(水) 10:30~11:30</td> </tr> <tr> <td>⑤ 3/16(月) 13:30~14:30</td> <td>⑥ 3/18(水) 10:30~11:30</td> </tr> </table>	① 3/2(月) 13:30~14:30	② 3/4 (水) 10:30~11:30	③ 3/9(月) 13:30~14:30	④ 3/11(水) 10:30~11:30	⑤ 3/16(月) 13:30~14:30	⑥ 3/18(水) 10:30~11:30
① 3/2(月) 13:30~14:30	② 3/4 (水) 10:30~11:30						
③ 3/9(月) 13:30~14:30	④ 3/11(水) 10:30~11:30						
⑤ 3/16(月) 13:30~14:30	⑥ 3/18(水) 10:30~11:30						